

第1部 総論

1-1) 新しい公共をつくる市民キャビネットとは？

グローバル化が進み、環境破壊、貧困、紛争、人権侵害、自立経済や共同体の崩壊等、諸問題の地球規模での深刻化、日本でもお金至上主義の傾向が強まる一方、貧困層の拡大、雇用の不安定化、中小企業や地域の弱体化など、生活は経済の犠牲となり、私達の社会は根底から崩れかねない状況に陥りました。この生活と社会の立て直しは、「私」と「公」をつなぎ、助け合い、協力、連携を基にする「新しい公共の創出」によってこそ行うべきではないでしょうか。(設立趣旨書より一部を抜粋)

このような問題意識の基、各分野から NGO・NPO の担い手達が集まって「新しい公共をつくる市民キャビネット」が設立されました。**NPO・市民社会の叡智と実行力を活かして提言を作り、政権との政策協議を行い、新しい公共を担っていく、誰にでも開かれた全国規模のネットワーク組織**です。

現在、全国の約 100 団体が登録して、7つの分野毎の部会（公共サービス改革、福祉、農都地域、地球社会・国際、男女平等、災害支援、子ども）に分かれて提言づくりを活発に行っております。

1-2) 総論1：社会の仕組みを変えよう！ ～日本版コンパクトから～

外郭団体、天下り現象に象徴されるように、主務官庁が縦割りで民間団体を統制し利用してきた従来型システムでは、市民や NPO の力や知恵が社会問題の解決に活かされません。現政権が掲げる「新しい公共」を実現するためには、市民や NPO の活動の力量や専門性が飛躍的に向上させることと同時に、政府行政のあり方を、民を抑えたり統制したりする方向から民の活躍を支援する方向へと大きく転換すること、さらにそうした新しい政府行政と NPO との関係を透明で対等なものへと転換することが不可欠です。

私たちは、現政権の掲げる「新しい公共」が、個別の法人格制度や税制などの改革にとどまることなく、政府行政、サードセクター（NPO、協同組合、社会的企業などを含む広いセクター）、および両者の関係の転換という「国のかたち」の転換へと展開することを期待します。そのなかでこそ、市民や NPO の力や知恵が社会問題の解決において大きな成果を挙げることが可能になるからです。

そのために、第一に、政府行政は公的資金を投入して解決すべき問題と基本方針を決定することに専念して、実際の問題解決のための活動は民間に委ねるといった基本方針を確立すべきです。民間企業はいうまでもなく、市民、NPO などの民の力量や専門性はかつてにくらべて大きく向上してきています。

第二に、政府行政とサードセクターの関係を転換するためには、主務官庁制を前提にした複雑で不公平な法人格制度、税制を抜本的に改革して、多様なサードセクター組織が共通の自由で公平な土俵の上で切磋琢磨できるような制度を整備すべきです。

また、公的資金を伴う仕事の実施を NPO などに委ねる場合には、成果を厳しく要求しつつも実施過程においては創意工夫の余地を大きく認めるような契約方式を工夫するなど、公的資金に関するアカウンタビリティを確保しつつ、民間団体の自律性をも保障する政府行政—サードセクター関係を創出していくべきです。

第三に、ボランティアだけで活動する小さなボランティア団体から多数の有給職員を雇用する事業型の NPO まで、また、政府行政と連携しながら問題解決に取り組む団体から政府行政への激しい批判を展開する団体まで、さらにボランティア団体や NPO から公益法人、協同組合、社会的企業まで、サードセクターが多様な団体によって構成される重層的なセクターであることを理解したうえで、そうしたサードセクターのそれぞれの要素の特質を尊重した支援や環境整備を行うべきです。

私たちは、1998年にイギリス労働党がボランティア・セクターとの間で「コンパクト（協約）」を結んだことを出発点として公共サービス改革とサードセクター改革を一体として推進した事例に学び、日本版コンパクトの締結を「新しい公共」プロジェクトの第一歩とすることを提案します。

1-3) 総論2：命・人・絆を大切に作る社会にしよう！

私達の提言が実現すれば…

① 生命が守られ、輝く！

子ども・お年寄り・女性・集落・文化・自然と生き物など、様々な所で輝きが増し、社会と生活の安心・安全も高まります。

② 人が活かされ、育つ☆

若者も中高年も意欲と力を高め、社会で埋もれた人材が本当に必要な所で、持ち味を活かして活躍します。

③ 温かい絆が生まれ、蘇る☺

助け合い・支え合うコミュニティが再生され、異なる個性・世代・文化・国の間につながりが生みだされます。



公共サービス改革部会

日本版コンパクト
(政府とサードセクターの協約)の締結。
共通原則や政府の約束部分は基本法の形で**法律化**。自治体毎に締結する**ローカルコンパクト**も奨励。

福祉部会

福祉のある優しい“我がまち”づくり。
サービスとコミュニティをあわせ持つ**拠点の整備**を推進する。
介護保険制度・施設の改善、**インフォーマルサービス**への支援。

農都地域部会

10兆円産業・100万人雇用創出への構造転換のために、「**農都創造会議**」を設置する。
不活用資産・空家の活用、有機農法による学校給食、小規模林業の推進等も進める。

地球社会・国際部会

①**ボランティア交流**、②**多文化共同体推進**、③**地球規模の課題解決**
によって、150万人の生活を向上、5万人を雇用・育成し、660億円を民生に転換、アジアから新しい平和を創る。

男女平等・国際部会

①**国連委勧告を実施**、
②**女性団体の自立支援**、
③**女性の政治参加推進**
また、性暴力被害者支援、DV被害者への住宅政策、性的マイノリティの自殺予防、国際協力での男女平等も。

災害支援部会

各活動の環境整備。
①**要介護者に該当しない有患者**の対策
②**災害弱者に対する心のケア活動**の提言
③**災害救助犬**の活用、④**災害時～復興期の災害活動資金**の創設。

子ども部会

①**グループ保育室**の設置による**待機児解消**
(児童数30人×66ヶ所開設・2500人雇用)。
②子ども達の居場所・フリースクール・相談施設開設のための**プラットフォーム**を創設。

金融部会

①**NPOバンク**の制度化
②市民の事業へ市民の資金を回すための総合的政策の実施
③**国際連帯税**の実現
④市民金融や市民事業を支える**公認会計士・税理士の社会貢献の制度化**

1-4) 市民キャビネットの提言だからこそ、できること

① 言うだけでなく、動ける！

シンクタンク等からの提言と異なるのは、行動力。様々なNPO・市民による、現場のニーズや事情に根差した政策であるため、言いつ放しではなく、実際に実行と成果の最大化に向けて大きな力を発揮できます。

② 多様なチャンネルで作り・話し・広げ・実行できる！

ほぼ全分野をカバーした100以上のNPOとつくるので、その会員や協力団体、更にはWebを通じて、数百万人規模とつながっています。分野の縦割りも超えながら、各プロセスで多様な主体の協働が期待できます。

③ 政権への心強いアクセスがある！

当キャビネットは特定の政党のみに偏った立場を取りませんが、その発足までの経緯からも政権とのしっかりした関係があり、これから更に強まっていくでしょう。それによって、提言の実現性も高まります。